別表１（業務規程第10条及び第11条第1項関係）認証及び確認調査手数料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者の種別 | 申請規模 | 手数料 |
| 認証番号 A  有機農産物の  (転換期間中有機農産物を含む)  生産行程管理者（個人申請） | ｱ・小規模基本料金(菌床栽培きのこ、ｽﾌﾟﾗｳﾄ類を除く）実地調査面積が30㌃未満 | 73,000円 |
| ｲ・基本料金(菌床栽培きのこ、ｽﾌﾟﾗｳﾄ類を除く）  実地調査面積が30㌃以上、1㌶未満 | 91,000円 |
| ｳ.基本料金　菌床栽培きのこ・スプラウト類  実地調査面積が30㌃未満 | 82,000円 |
| ｴ･一般の加算料金（ソバ、又は緑肥等、菌床栽培  きのこ,ｽﾌﾟﾗｳﾄ類を除く）実地調査面積が1㌶以上の場合、1㌶増加毎に加算 | 8､000円 |
| ｵ･菌床きのこ栽培、ｽﾌﾟﾗｳﾄ類の加算料金  　実地調査面積が30㌃以上の場合、  　菌床きのこ栽培場の面積が20㌃増加毎に加算  　ｳ･基本料金を算定したのち適用する |
| ｶ･ソバ、又は緑肥等、粗放栽培の加算料金  　実地調査面積が1㌶以上の場合、  　ソバ、又は緑肥等の面積が10㌶増加毎に加算  　ｳ･基本料金を算定したのち適用する |
| 同上、生産行程管理者（団体申請） | 実地調査面積手数料のほか、生産者１名増加毎に加算 | 15,000円 |
| 同上、生産行程管理者（受入実績加算）  実地調査面積手数料のほかに加算  加算上限は56,000円とする | 前年の受入実績が1トン未満 | 8,000円 |
| 前年の受入実績が1トン以上、2トン未満 | 16,000円 |
| 前年の受入実績が2トン以上の場合、1トン増加毎に | 8,000円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者の種別 | 申請規模 | 手数料 |
| 証番号 B  有機加工食品の生産行程管理者 | 実地調査所要時間５時間未満 | 83,000円 |
| 実地調査所要時間が5時間を超える場合は1時間毎に | 5,000円 |
| 同上、生産行程管理者  有機加工食品の実地調査所要時間加算手数料のほかに、品目数に応じて加算 | １～２品目 | 加算なし |
| ３～４品目 | 15,000円 |
| ５～６品目 | 30,000円 |
| ７～８品目 | 45,000円 |
| 以降、３品目毎 | 20,000円 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者の種別 | | 申請規模 | 手数料 |
| 認証番号 C  有機農産物の小分け業者  有機加工食品の小分け業者 | | 小規模事業者  （前年の小分け実績が米のみで2トン未満に限る） | 62,000円 |
| 実地調査所要時間５時間未満 | 83,000円 |
| 実地調査所要時間が5時間を超える場合は1時間毎に | 5,000円 |
| 同上、  有機農産物及び有機加工食品小分けの実地調査所要時間加算のほかに品目数に応じて加算 | | １～２品目 | 加算なし |
| ３～４品目 | 15,000円 |
| ５～６品目 | 30,000円 |
| ７～８品目 | 45,000円 |
| 以降、３品目毎 | 20,000円 |
| 同上、２種類の小分けを行う場合の加算 | | 実地調査の時期がそれぞれ異なる場合 | 30,000円 |
| 申請が２種類同時の場合 | 10,000円 |
| 外国格付表事業者  \*赤とんぼ認証事業者のみ申請可 | 既存認証の実地調査と異なる時期に行う場合 | | 30,000円 |
| 既存認証の実地調査と同時に行う場合 | | 10,000円 |

全申請者共通事項

1） 実地調査における旅費・交通費は社会通念上妥当と考えられる交通経路を利用した実費相当額とする。

　　原則として赤とんぼ認証事務所を起点とし、 申請者までの往復路線距離に18円/㎞を乗じた金額とする。

　　この金額が2,000円未満の場合は2,000円とする。"

2）複数の認証業種を申請する場合の割引

　　① 認証を行う対象者の業種

　　　　　A有機農産物の生産行程管理者

　　　B有機加工食品の生産行程管理者

　　　C有機農産物及び有機加工食品の小分け業者

　　② 複数の業種の申請があった場合は、A・B・Cの順番を基本順序とし、基本順序の2番目以降の業種に適用する

　　③ 赤とんぼの同一事業年度内(1月から12月)の申請に適用する

　　④ 認証申請及び認証事項確認調査申請に適用する

　　⑤ 割引率は手数料の2割とする(旅費・交通費は割引に含まない)

3） 新規申請の割引

　　① 新規申請者を奨励するため、認証申請に限り手数料の2割を割引く(旅費・交通費は割引に含まない)

　　② 前項2） の、複数の認証業種を申請する場合の割引に該当する場合は適用しない"

　4） 消費税は内税とする。

　5） 摘要日は2023年３月１日とする。

別表２（業務規程第11条第2項第3項関係）認証事項の臨時確認調査手数料　別紙

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 臨時調査対象者の種別 | 調査規模 | 手数料 |
| 認証番号 A  有機農産物の(転換期間中有機農産物を含む)生産行程管理者（個人申請） | 実地調査面積が1㌶未満 | 39,000円 |
| ｱ･一般の加算料金（ソバ、又は緑肥等を除く）  　実地調査面積が1㌶以上の場合、1㌶増加毎に加算 | 8,000円 |
| ｲ･ソバ、又は緑肥等、粗放栽培の加算料金  　実地調査面積が1㌶以上の場合  　ソバ、又は緑肥等の面積が10㌶増加毎に加算  　ｱ･一般の加算料金を算定したのち適用する  ｳ･菌床きのこ栽培、ｽﾌﾟﾗｳﾄ類の加算料金  　実地調査面積が30㌃以上の場合、  　菌床きのこ栽培場の面積が20㌃増加毎に加算  　ｱ･一般の加算料金を算定したのち適用する |
| 同上、生産行程管理者（団体申請） | 同上実地調査面積手数料のほか、生産者１名増加毎に加算 | 15,000円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 臨時調査対象者の種別 | 調査規模 | 手数料 |
| 認証番号 B  有機加工食品の生産行程管理者 | 実地調査所要時間５時間未満 | 39,000円 |
| 実地調査所要時間５時間以上８時間未満 | 49,000円 |
| 実地調査所要時間８時間以上16時間未満 | 79,000円 |
| 実地調査所要時間が16時間を超える場合は８時間毎に | 30,000円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 臨時調査対象者の種別 | 調査規模 | 手数料 |
| 認証番号 C  有機農産物の小分け業者  有機加工食品の小分け業者 | 実地調査所要時間５時間未満 | 39,000円 |
| 実地調査所要時間５時間以上８時間未満 | 49,000円 |
| 実地調査所要時間８時間以上16時間未満 | 79,000円 |
| 実地調査所要時間が16時間を超える場合は８時間毎に | 30,000円 |

全申請者共通事項

　1） 実地調査における旅費・交通費は社会通念上妥当と考えられる交通経路を利用した実費相当額とする。

　　原則として赤とんぼ認証事務所を起点とし、 申請者までの往復路線距離に18円/㎞を乗じた金額とする。

　　この金額が2,000円未満の場合は2,000円とする。

　2） 割引はしない

　3） 消費税は内税とする。

　4） 有機農産物の生産行程管理者の受入加算はない。

別表３（業務規程第15条関係）財務諸表等の交付手数料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 交付の対象 | 交付の方法 | 手数料 |
| 財務諸表 | 書面による謄本又は抄本の交付 | 1,000円 |
| 申請書式及び資料等 | 書面又は電磁的記録の電磁的方法による交付 | 2,000円 |
| 認証証の再交付 | 書面による謄本の交付 | 1,000円 |
| 輸出証明書の交付申請料金 | 各国１通につき | 5,000円 |
| 他の登録認証機関への情報提供についての料金 | １年分の資料につき | 10,000円 |

別表４（業務規程第61条関係）

認証者の認証番号の表記例

|  |
| --- |
| 認証番号は、次のように記載する。  **例：生産行程管理者が認証年２０１２年・２００番目の連番で認証された[Ａ－１２－０２００]**  Ａ　－　１２　－　０２００ 認証者種別  Ａ：有機農産物の生産行程管理者  ↓　　 　↓ ↓ Ｂ：有機加工食品の生産行程管理者  　 認証者種別　　認証年 2012年　　　認証者種別の初認証から200番目に認証　 Ｃ：小分け業者 |